

スポーツで活躍する皆さんを応援します！

93 九重町青少年スポーツ活動大会出場助成金及び全国スポーツ大会等出場助成金

内 容／社会体育において九州大会や全国大会等へ出場する個人や団体に対して助成し、地域スポーツの振興と地域の活性化を推進し、九重町を県内外へPRします。

対 象／・青少年は、町内に住所を有する高校生以下または18歳未満の個人または団体
・一般は、町内に住所を有する個人または団体で、団体の場合原則構成員の8割以上が町民であること

[対象となる大会]・県大会等により出場資格を得て参加する九州大会以上の国内大会
・国内予選大会等において出場資格を得て参加する国際大会
・推薦を受けて出場する九州大会以上の国内大会及び国際大会

助成内容／・青少年：対象経費の全部又は一部を助成します。
・一般：個人の場合、開催地によって一定の金額を助成します。
団体の場合、その構成人数によって一定の金額を助成します。
※いずれも予算の範囲内となります。

手 続 き／①事前お問い合わせが必要です。

②助成の交付申請を行ってください。内容を審査の上、交付決定を行います。

③申請の際に必要な書類は以下の通りです。

- ・出場する大会の開催要項等
- ・大会へ出場できることとなった県予選等大会結果がわかる書類
- ・補助金交付申請書
- ・出場経費予算書（青少年のみ必要）

申込み・お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎76-3823

指定文化財の保存や修理の補助金制度があります

94 九重町文化財保存修理事業費補助金

内 容／九重町内に存在する文化財の管理、修理、復旧、その他文化財の保存及び活用に要する経費の一部に充てせるため、補助金を交付します。

対 象／町内にある町・県・国の指定文化財所有者

助成内容／補助対象経費（修理・修復事業、燻蒸・防虫事業、防災設備設置工事、施設整備事業、環境保全事業他）の1/2（上限20万円）です。
※年度内の予算の範囲に限ります。

手 続 き／補助金交付申請書に次の書類を添付し申請してください。

- ・事業実施計画書 ・収支予算書 ・前年度決算書
- ・国または県の補助対象になった事業に係る申請書の提出については、国または県費補助金交付申請書の添付書類と同一の書類
- ・写真、設計書その他町長が必要と認めるもの

申込み・お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

田畑・水路・農道等の災害が起きたとき！

95 災害復旧事業

- 大雨等で災害が発生した場合は、速やかに下記までご連絡ください。
- 事業には要件等があり、場合によっては対象にならないこともありますので、ご了承ください。
- 復旧工事には負担金が必要となります。
※連絡等の報告が遅れた場合は対象外になる可能性がありますのでご注意ください。

申込み・お問い合わせ 建設課 工務グループ ☎76-3811